

# 八頭町人口減少対策ビジョン

(案)



鳥取県八頭町

平成26年 月

## 目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 第1章 八頭町人口減少対策ビジョン  |    |
| 1. ビジョン策定の背景       | 1  |
| 2. ビジョン策定の目的       | 1  |
| 3. ビジョンの位置付け及び計画期間 | 2  |
| 第2章 現状の把握          |    |
| 1. 現在までの人口推移       | 2  |
| 2. 人口動態の推移         | 4  |
| 3. 年齢別人口の推移        | 6  |
| 4. 生涯未婚率及び未婚率      | 7  |
| 5. 合計特殊出生率         | 8  |
| 第3章 要因分析           |    |
| 1. なぜ人口が減るのか       | 9  |
| 2. アンケート調査結果について   | 10 |
| 3. 八頭町の課題          | 15 |
| 第4章 八頭町人口減少対策      |    |
| 1. 課題解決の考え方        | 17 |
| 2. 将来ビジョン          | 19 |
| 3. 八頭町人口減少対策について   | 20 |
| 第5章 まとめ            | 25 |

## 第1章 八頭町人口減少対策ビジョン

### 1. ビジョン策定の背景

本町の国勢調査による人口は、平成17年合併前の旧3町時代に遡った数値を振り返ってみると、昭和25年の26,658人（旧3町合算）をピークに減少を続け、合併時の平成17年には19,434人、平成22年には18,427人にまで減少しました。

近年では、空き家登録制度や空き家住宅支援事業補助金、また、地域おこし協力隊の設置など、人口減少対策に関わる政策に取り組んできましたが、人口減少に歯止めをかけることはできていません。日本全体が人口減少社会に突入している中、このままでは本町の人口減少は加速的に進むと予想されます。国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」では、2040年（平成52年）の日本の総人口が約1億700万人まで減少すると予測されている中、本町に至っては12,529人にまで減少すると予測されています。

このまま人口減少が進むと「まちの活力が低下する」「集落機能の維持が困難になる」「生産年齢人口の減少により産業活動が低迷する」など、今後様々な問題が生じる恐れがあります。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25年3月公表)

|        | 2010年(平成22年) | 2040年(平成52年) | 人口増減   |
|--------|--------------|--------------|--------|
| 日本の人口  | 128,057,000人 | 107,276,000人 | 16.2%減 |
| 鳥取県の人口 | 589,000人     | 441,000人     | 25.1%減 |
| 八頭町の人口 | 18,427人      | 12,529人      | 32.0%減 |

### 2. ビジョン策定の目的

このようなことから、八頭町では第2次八頭町総合計画（平成27年度～平成36年度）の策定において、人口減少対策を重点プロジェクトに位置付け、この重要課題に取り組むこととしました。

このプロジェクトを強力に推進するために、本部長を副町長、委員として関係課長と外部団体より識見者として3名を加えた「八頭町人口減少対策推進本部」を設置し、各種データや住民アンケート等の調査結果の分析により、人口減少に至った要因や課題等を明らかにした上で、人口減少問題への対応策について検討を重ねてきました。その検討結果をもとに、本町の重要課題である人口減少に対する施策を取りまとめ、その施策を効果的かつ集中的に推進することにより、人口の流出・減少を抑制し、定住促進を図ることを目的として本ビジョンを策定しました。

### 3. ビジョンの位置付け及び計画期間

本ビジョンは、第2次八頭町総合計画における重点プロジェクトと位置付け、本ビジョンに基づき「笑顔あふれる 住みよいまち 住むなら八頭町」と思えるような魅力あるまちづくりを全町横断体制で取り組みます。

毎年度の本町予算においては人口減少対策に重点を置き、本プログラムに基づく事業について優先的に予算措置を行い、効果的かつ集中的に人口減少対策を推進することとします。

なお、本計画の期間は平成27年度から平成31年度の5年間とし、必要に応じて適宜見直しすることとします。

## 第2章 現状の把握

### 1. 現在までの人口推移

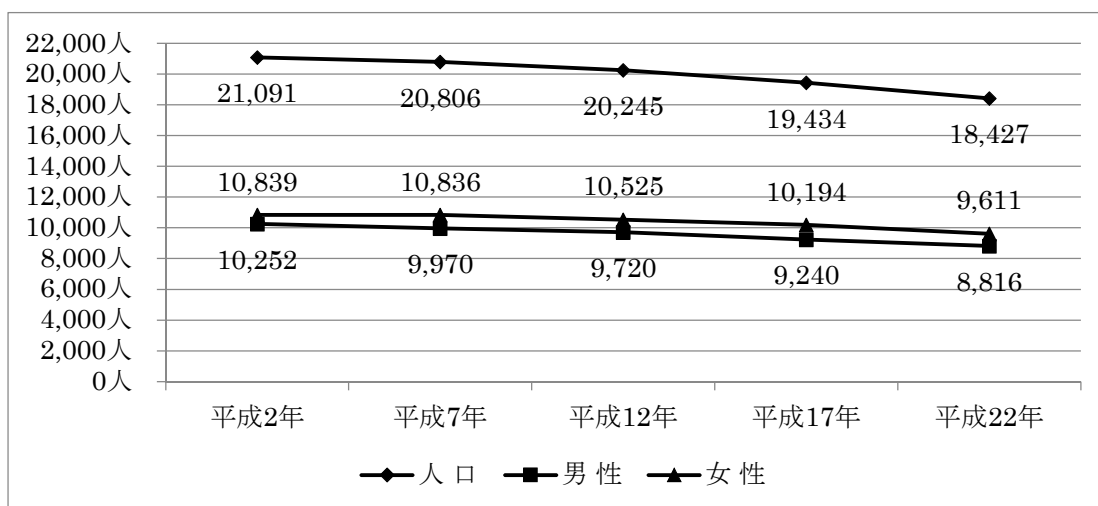
国勢調査による本町人口は、合併時の平成17年では19,434人でしたが、平成22年には18,427人と平成17年より5.2%減少し、20年前の平成2年21,091人（旧3町合算）からみると12.6%の減少となっています。

また、5年ごとの国勢調査人口は、調査実施ごとに人口の減少率が高まっています。

表 八頭町の人口推移(旧3町の合算含む)

単位:人

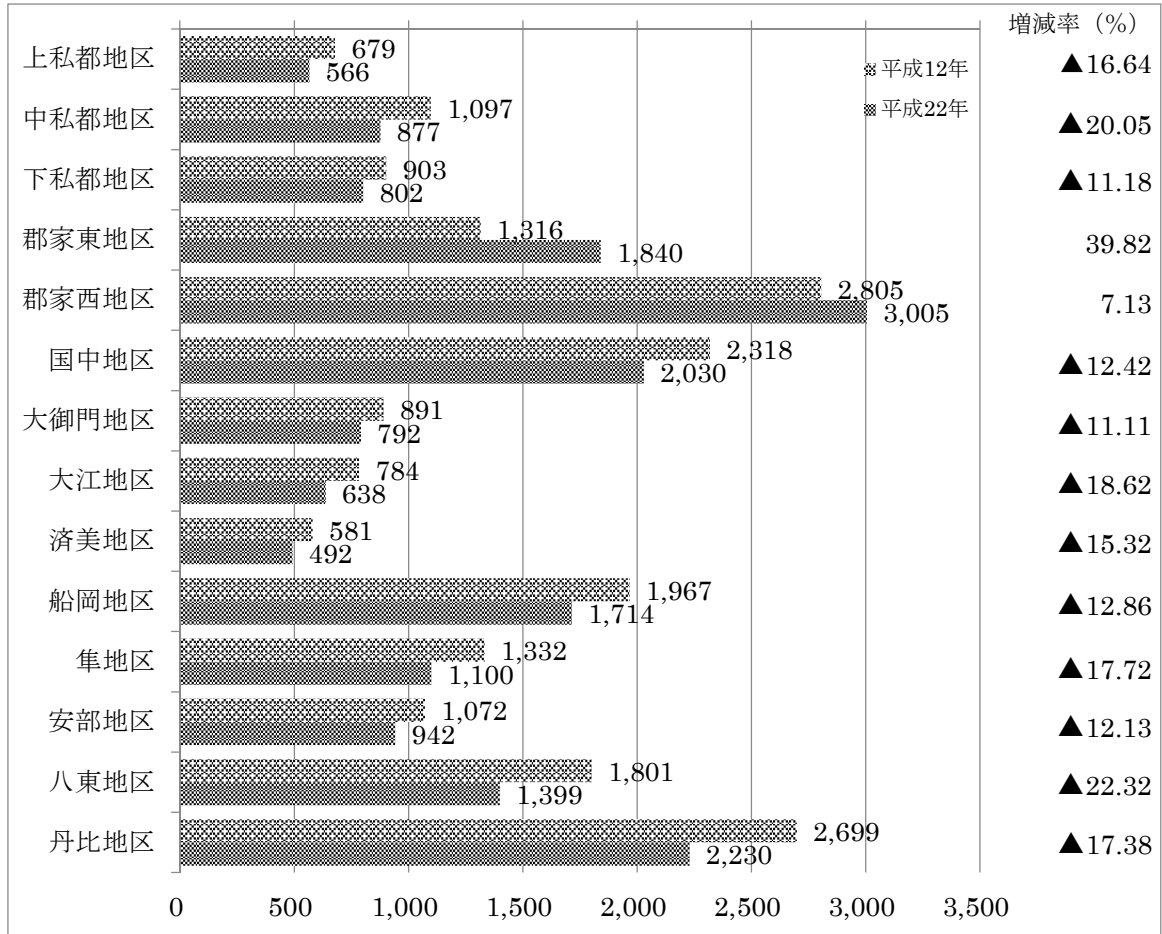
|                    | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口                 | 21,091 | 20,806 | 20,245 | 19,434 | 18,427 |
| 前回国勢調査人数との人口減少率(%) | 0      | -1.4   | -2.7   | -4.0   | -5.2   |
| 男性                 | 10,252 | 9,970  | 9,720  | 9,240  | 8,816  |
| 女性                 | 10,839 | 10,836 | 10,525 | 10,194 | 9,611  |



(資料:国勢調査)

次に地区別における平成12年と平成22年の人口を比較してみると、大規模な宅地造成が行われた郡家東地区及び郡家西地区を除き、全ての地区がこの10年間で減少しています。特に八東地区が22.32%、中私都地区が20.05%と減少率が高くなっています。

図 地区別人口推移



(資料:国勢調査)

## 2. 人口動態の推移

人口動態の推移を見てみると、死亡が出生を上回る自然減及び転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、このことが本町の人口減少に直結しています。

自然減については、平成12年については出生と死亡の差が54人だったものが、平成17年以降は100人を超え、平成25年には130人の減少となりました。

社会減については、合併した平成17年は転入と転出の差がわずか8人でしたが、平成22年以降については転入と転出の差が100人を超え、平成25年には大幅に転出者が増加し、転入と転出の差による人口減は172人となっています。

図 自然動態の推移

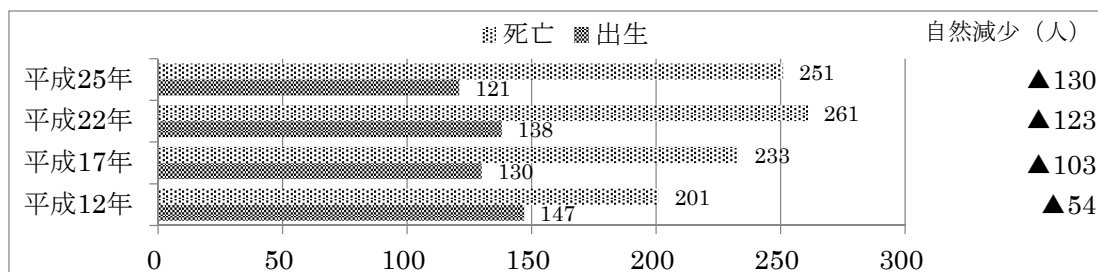
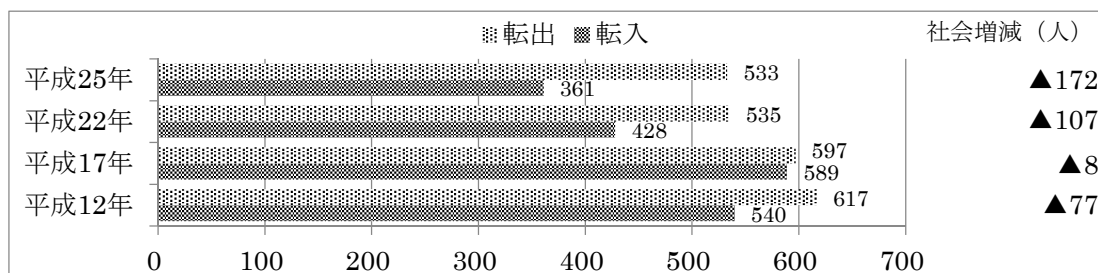


図 社会動態の推移



(資料:鳥取県人口移動調査)

表 昼間人口及び人口比率

(単位：人、%)

| 八頭町 | 平成17年  |        |             | 平成22年  |        |             |
|-----|--------|--------|-------------|--------|--------|-------------|
|     | 昼間人口①  | 夜間人口②  | 人口比率<br>①/② | 昼間人口①  | 夜間人口②  | 人口比率<br>①/② |
|     | 15,712 | 19,434 | 80.8        | 14,934 | 18,427 | 81.0        |

(資料：国勢調査)

(注) 昼間人口 = (本町の常住人口) - (他市町村への通勤・通学者) + (他市町村からの通勤・通学者)  
 夜間人口は本町の常住人口

表 八頭町から他市町村への通勤・通学(15歳以上)の状況

(単位：人)

|        | 1位           | 2位         | 3位         | 4位        | 5位        | 総数    |
|--------|--------------|------------|------------|-----------|-----------|-------|
| 通勤・通学先 | 鳥取市<br>4,928 | 智頭町<br>153 | 若桜町<br>143 | 倉吉市<br>58 | 岩美町<br>38 | 5,597 |

(資料：平成22年国勢調査)

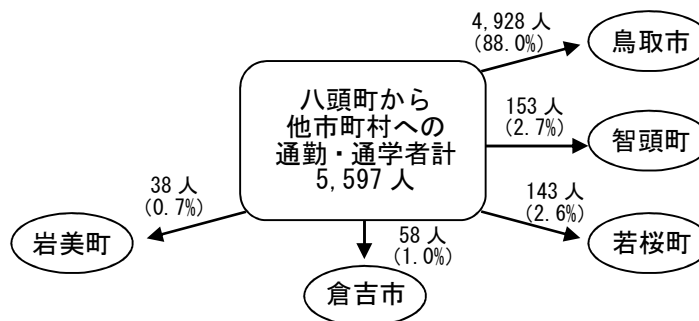
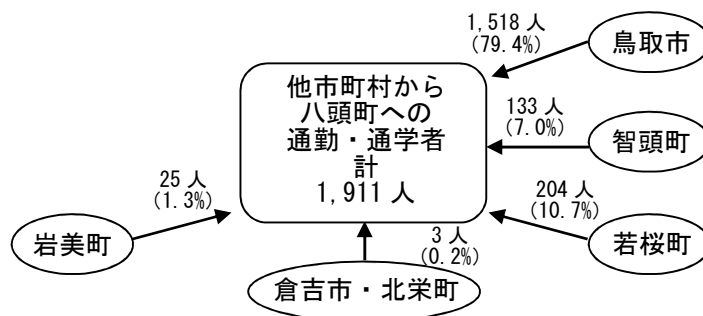


表 他市町村から八頭町への通勤・通学(15歳以上)の状況

(単位：人)

|        | 1位           | 2位         | 3位         | 4位        | 5位           | 総数    |
|--------|--------------|------------|------------|-----------|--------------|-------|
| 通勤・通学者 | 鳥取市<br>1,518 | 若桜町<br>204 | 智頭町<br>133 | 岩美町<br>25 | 倉吉市・北栄町<br>3 | 1,911 |

(資料：平成22年国勢調査)



### 3. 年齢別人口の推移

年齢別人口の推移については、14歳以下の年少人口が平成2年4,266人(構成比20.2%)でしたが、平成22年は2,379人(構成比12.9%)となっており、大幅な減少となっています。

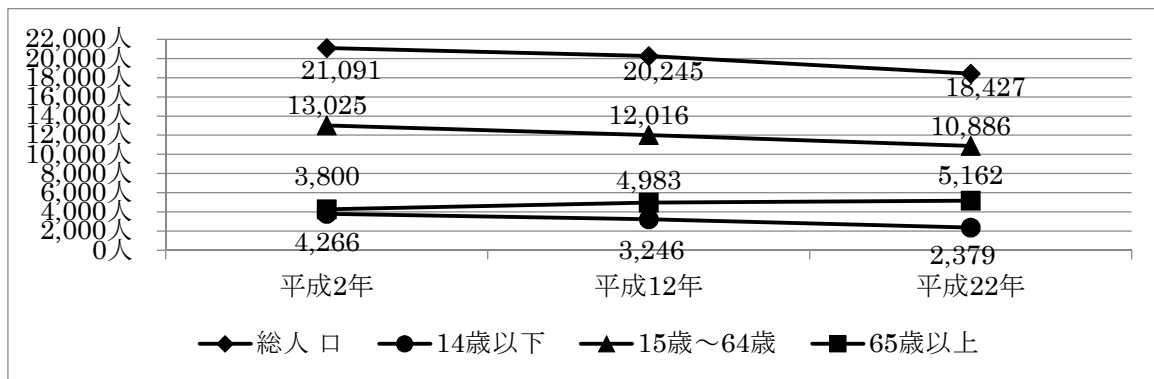
15歳～64歳の生産人口は、平成2年で13,025人(構成比61.8%)でしたが、平成22年は10,886人(構成比59.1%)となっており、構成比は横ばいですが人口数は減少しています。

65歳以上の老年人口は、平成2年で3,800人(構成比18.0%)でしたが、平成22年は5,162人(構成比28.0%)となっており、構成比・人口数も大幅に増加しています。

平成22年国勢調査人口を基に推計された年齢人口割合を、県内市町村で比較すると、生産年齢人口割合については県内で6番目となっていますが、年少人口割合は県内で9番目、老年人口割合は県内で13番目となっています。

図 八頭町の年齢別人口推移

単位：人



(資料：国勢調査)

表 鳥取県における八頭町の年齢別推計人口割合順位 (H24. 10. 1 現在)

| 年少人口割合 |      |       | 生産年齢人口割合 |      |       | 老年人口割合 |      |       |
|--------|------|-------|----------|------|-------|--------|------|-------|
| 順位     | 市町村名 | 割合(%) | 順位       | 市町村名 | 割合(%) | 順位     | 市町村名 | 割合(%) |
| 1      | 日吉津村 | 15.4  | 1        | 鳥取市  | 62.3  | 1      | 日南町  | 47.5  |
| 2      | 米子市  | 14.1  | 2        | 米子市  | 60.3  | 2      | 日野町  | 43.4  |
| 3      | 湯梨浜町 | 14.1  | 3        | 日吉津村 | 60.1  | 3      | 江府町  | 41.8  |
| 4      | 鳥取市  | 13.7  | 4        | 境港市  | 59.3  | 4      | 若桜町  | 41.1  |
| 5      | 境港市  | 13.2  | 5        | 北栄町  | 58.8  | 5      | 智頭町  | 35.8  |
| 6      | 北栄町  | 13.0  | 6        | 八頭町  | 58.6  | 6      | 大山町  | 34.7  |
| 7      | 倉吉市  | 12.9  | 7        | 湯梨浜町 | 58.2  | 7      | 伯耆町  | 33.5  |
| 8      | 琴浦町  | 12.7  | 8        | 倉吉市  | 57.9  | 8      | 三朝町  | 33.3  |
| 9      | 八頭町  | 12.5  | 9        | 岩美町  | 57.6  | 9      | 琴浦町  | 31.8  |
| 10     | 南部町  | 12.4  | 10       | 南部町  | 56.3  | 10     | 南部町  | 31.3  |
| 11     | 三朝町  | 11.7  | 11       | 琴浦町  | 55.6  | 11     | 岩美町  | 30.9  |
| 12     | 岩美町  | 11.5  | 12       | 伯耆町  | 55.3  | 12     | 倉吉市  | 29.2  |
| 13     | 伯耆町  | 11.2  | 13       | 三朝町  | 55.0  | 13     | 八頭町  | 28.9  |
| 14     | 大山町  | 11.0  | 14       | 智頭町  | 54.9  | 14     | 北栄町  | 28.2  |
| 15     | 智頭町  | 9.3   | 15       | 大山町  | 54.2  | 15     | 湯梨浜町 | 27.7  |
| 16     | 日野町  | 8.4   | 16       | 若桜町  | 51.8  | 16     | 境港市  | 27.5  |
| 17     | 江府町  | 8.3   | 17       | 江府町  | 49.9  | 17     | 米子市  | 25.6  |
| 18     | 日南町  | 7.4   | 18       | 日野町  | 48.2  | 18     | 日吉津村 | 24.4  |
| 19     | 若桜町  | 7.1   | 19       | 日南町  | 45.2  | 19     | 鳥取市  | 23.9  |

(資料：鳥取県年齢別推計人口調査)



#### 4. 生涯未婚率及び未婚率

生涯未婚率については、鳥取県及び鳥取市と比較すると、男女ともに鳥取県及び鳥取市よりわずかですが低い数値となっています。

また、八頭町の年代別の未婚率についてみると、男性の未婚率が年齢を重ねるにつれ、高くなっていることがわかります。

※生涯未婚率とは、「45～49歳」と「50～54歳」未婚率の平均値から「50歳時」の未婚率を算出した数値

表 生涯未婚率(男性)

単位：%

|       | 鳥取県  | 鳥取市  | 八頭町  |
|-------|------|------|------|
| 平成12年 | 10.7 | 9.8  | 9.9  |
| 平成17年 | 14.5 | 14.4 | 14.3 |
| 平成22年 | 19.3 | 19.2 | 18.5 |

(資料：国勢調査)

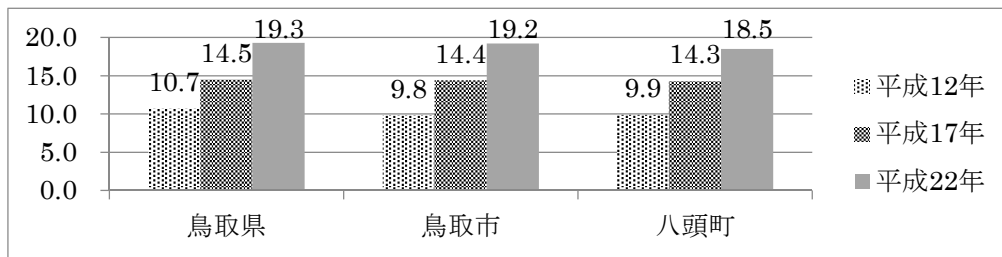


表 生涯未婚率(女性)

単位：%

|       | 鳥取県 | 鳥取市 | 八頭町 |
|-------|-----|-----|-----|
| 平成12年 | 4.3 | 4.8 | 2.7 |
| 平成17年 | 5.2 | 4.3 | 3.4 |
| 平成22年 | 8.0 | 8.6 | 6.4 |

(資料：国勢調査)

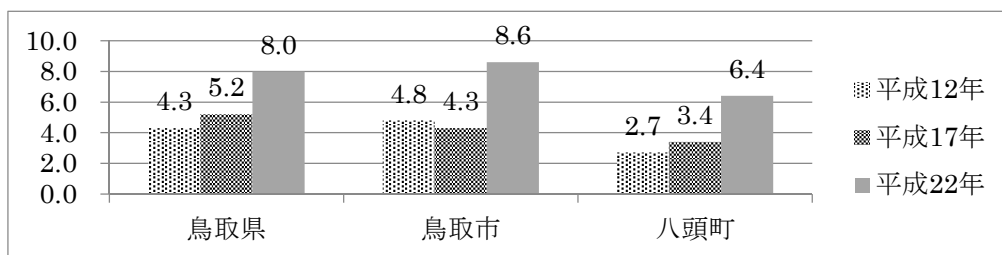


表 八頭町 男性未婚率

単位：%

|         | 25～29 歳 | 30～34 歳 | 35～39 歳 | 40～44 歳 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平成 12 年 | 72.9    | 48.9    | 28.7    | 17.7    |
| 平成 17 年 | 70.2    | 45.8    | 35.0    | 24.0    |
| 平成 22 年 | 71.0    | 49.6    | 36.3    | 30.4    |

(資料：国勢調査、以下同じ)

表 八頭町 女性未婚率

単位：%

|         | 25～29 歳 | 30～34 歳 | 35～39 歳 | 40～44 歳 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平成 12 年 | 57.1    | 34.5    | 10.3    | 3.1     |
| 平成 17 年 | 57.3    | 28.8    | 9.6     | 8.5     |
| 平成 22 年 | 57.7    | 36.7    | 17.0    | 8.2     |

## 5. 合計特殊出生率

合計特殊出生率についてみると、平成 23 年度で 1.47 となっており、人口を維持するために必要とされる水準である 2.1 を下回っています。鳥取県及び鳥取市と比較しても低い水準となっています。

※合計特殊出生率とは、女性年齢の 15 歳から 49 歳までの、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の隔たりを排除し、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値。

表 合計特殊出生率の推移

|         | 鳥取県  | 鳥取市  | 八頭町  |
|---------|------|------|------|
| 平成 17 年 | 1.47 | 1.43 | 1.37 |
| 平成 20 年 | 1.43 | 1.53 | 1.42 |
| 平成 23 年 | 1.58 | 1.61 | 1.47 |

(資料：人口動態統計)

### 第3章 要因分析

#### 1. なぜ人口が減るのか

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」では、平成52年（2040年）の本町人口は12,529人になると予測されており、年齢別人口でみると14歳以下が1,187人（構成比9.5%）、15～64歳が6,319人（構成比50.4%）、65歳以上が5,023人（構成比40.1%）になると予測されています。

表 八頭町人口推移の将来予測

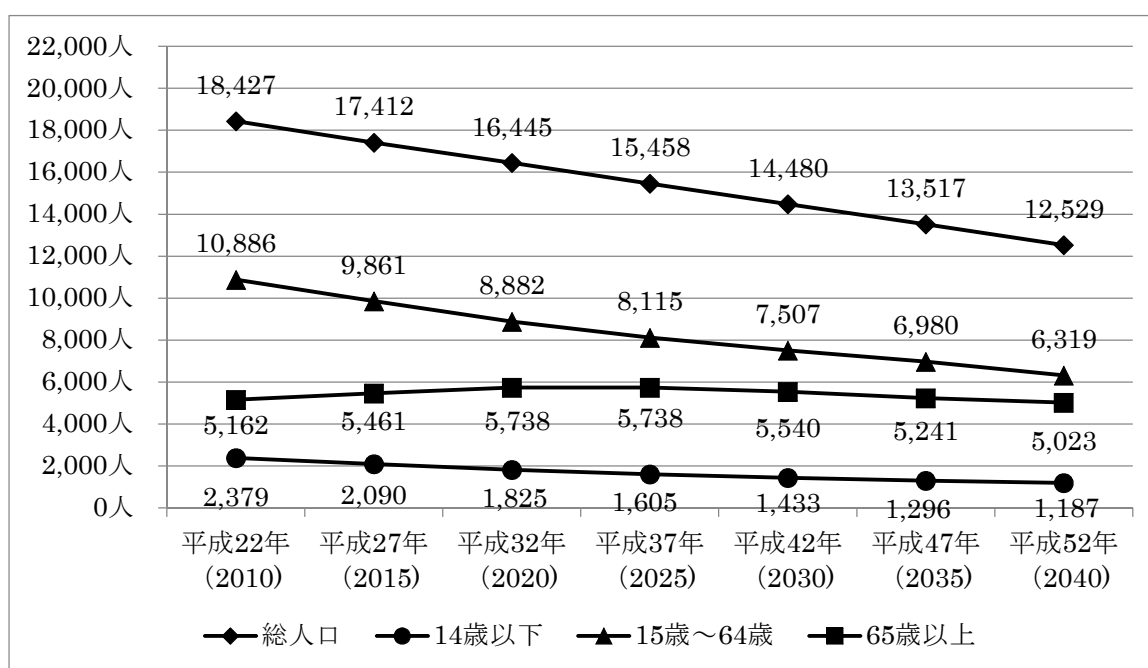
単位：人

|                          | 平成<br>22年<br>(2010) | 平成<br>27年<br>(2015) | 平成<br>32年<br>(2020) | 平成<br>37年<br>(2025) | 平成<br>42年<br>(2030) | 平成<br>47年<br>(2035) | 平成<br>52年<br>(2040) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 総人口                      | 18,427              | 17,412              | 16,445              | 15,458              | 14,480              | 13,517              | 12,529              |
| 年少人口(0～14歳)<br>〔構成比%〕    | 2,379<br>〔12.9〕     | 2,090<br>〔12.0〕     | 1,825<br>〔11.1〕     | 1,605<br>〔10.4〕     | 1,433<br>〔9.9〕      | 1,296<br>〔9.6〕      | 1,187<br>〔9.5〕      |
| 生産年齢人口(15～64歳)<br>〔構成比%〕 | 10,886<br>〔59.1〕    | 9,861<br>〔56.6〕     | 8,882<br>〔54.0〕     | 8,115<br>〔52.5〕     | 7,507<br>〔51.8〕     | 6,980<br>〔51.6〕     | 6,319<br>〔50.4〕     |
| 老年人口(65歳以上)<br>〔構成比%〕    | 5,162<br>〔28.0〕     | 5,461<br>〔31.4〕     | 5,738<br>〔34.9〕     | 5,738<br>〔37.1〕     | 5,540<br>〔38.3〕     | 5,241<br>〔38.8〕     | 5,023<br>〔40.1〕     |

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3月公表)

図 八頭町人口推移の将来予測

単位：人



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3月公表)

これほどの人口減少が進む要因としては、現在の年少人口割合の低さが最も大きな要因であると考えられます。現在の14歳以下の世代は平成52年には生産年齢へ移行していくことから、将来の生産年齢割合の低下に直結してきます。また、生産年齢割合が低下していくことにより、年少人口割合も連動して低下することは明らかです。

統計データでみると(1)「自然減・社会減」(2)「年少人口割合の低下」(3)「未婚率の高さ」(4)「出生率の低さ」が本町の人口減少に起因していると考えられます。その要因を分析し、本町の課題を明らかにするとともに、町民ニーズがどこにあるのかを把握するため、アンケート調査を実施しました。

## 2. アンケート調査結果について

### (1) 人口減少対策に関するアンケート

人口減少対策に対する要望や町民の意識等を把握し、効果的な人口減少対策施策の検討参考資料とするため、八頭町民20歳～70歳を対象に無作為で500名を抽出し、八頭町第2次総合計画策定に関するアンケートの項目内で「人口減少対策」「八頭町の将来像」の調査を実施しました。

#### ①人口減少に伴う課題

「人口減少に伴う課題はどのようなものがありますか？」の問いに対しては、「高齢者の孤立化」との回答が23.74%と最も多く、続いて「税收減少」19.60%、「空き家の増加」11.33%、「不十分な子育て環境」8.99%、「買い物弱者」7.91%といった回答が多い結果となりました。

#### ②人口減少の歯止め対策

「人口減少に歯止めをかけるために、どのようなことが必要だと思いますか？」の問いに対しては、「雇用環境の整備」との回答が21.53%と最も多く、続いて「子育て環境」18.15%、「商業機能の充実」12.10%、「地域交通の整備」10.14%、「医療サービスの充実」8.19%といった回答が多い結果となりました。

#### ③まちの発展に何を望むのか

「八頭町がどのようなまちに発展することを望んでいますか？」の問いに、「通勤・通学や買い物に便利で生活しやすい、住環境が整ったまち」との回答が25.35%と最も多く、続いて「子どもを安心して育てられる、教育や子育て環境が充実したまち」19.35%、「産業がさかんで、働く場がたくさんあるまち」17.51%といった回答が上位を占めました。

#### ④八頭町の今後の土地利用のあり方

「八頭町の今後の土地利用のあり方として、あなたが重要だと思うことは何ですか」の問いには、「定住者を増やすための住宅地の整備」との回答が19.35%と最も多く、続いて「農地の保全と遊休農地の活用」17.62%、「商業地の整備」12.45%といった回答が上位となりました。

#### (2) 人口減少対策に関するアンケート調査結果の分析

このアンケート調査結果を、鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長の千葉雄二教授にご協力いただき、社会的人口移動の背景を視点に分析していただきました。

#### ①属性と居住傾向

「八頭町に住み続けたい」という居住継続意向は、年齢が上がるにつれて高い傾向がみられ、「八頭町から転出したい」との転出意向は、20歳代の比率が38%、30歳代は35%と平均を大きく上回っており、30歳代以下の居住継続確保が重要となるデータ結果となっています。

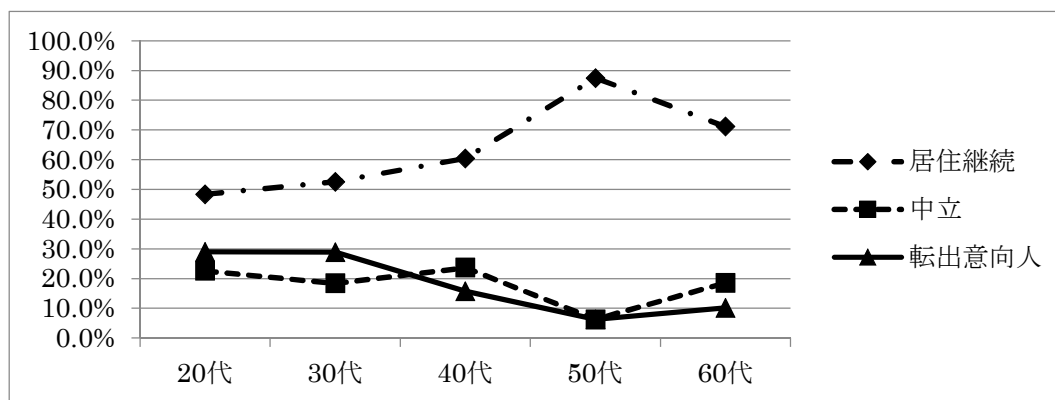
表 年齢別の居住継続意向

単位:人

|      | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 |
|------|------|------|------|------|------|
| 居住継続 | 15   | 20   | 23   | 42   | 42   |
| 中立   | 7    | 7    | 9    | 3    | 11   |
| 転出意向 | 9    | 11   | 6    | 3    | 6    |

図 年齢別居住意向構成比

単位:%



## ②居住継続意向と地域評価

「八頭町に住み続けたいか？」との問いに対する「住み続けたい（地域評価）」「転出したい（地域不評価）」では完全に評価が分かれており、町外転出意向者は、通勤・通学などの地域交通や買い物環境での地域評価が低くなっています。

また、分析から町外勤務者に転出希望が強いとの数値が出ており、交通の便の評価は勤務地との関連があることがわかります。

表 居住継続意向と地域評価

単位:人

|      | 買い物や生活便利 |     | 交通の便がよい |     | 子育て・教育の環境 |     |
|------|----------|-----|---------|-----|-----------|-----|
|      | 評価する     | しない | 評価する    | しない | 評価する      | しない |
| 居住継続 | 31       | 0   | 26      | 0   | 14        | 0   |
| 転出意向 | 0        | 16  | 0       | 21  | 0         | 5   |

表 町内外の勤務者と居住継続意向

単位:人

|      | 町内勤務 | 町外勤務 |
|------|------|------|
| 居住継続 | 54   | 88   |
| 転出意向 | 7    | 28   |

## ③居住継続意向と政策要望

### ●30歳代の居住継続意向と政策

30歳代では、子育て支援等や雇用対策が必要と多くの方が回答されており、現状不満が転出意向に結びつく可能性もあります。

表 30歳代 居住継続意向と子育て支援

単位:人

|      | 子育て支援 |    | 計  |
|------|-------|----|----|
|      | 必要    | 不要 |    |
| 居住継続 | 18    | 2  | 20 |
| 転出意向 | 6     | 5  | 11 |
| 計    | 24    | 7  | 31 |

表 30 歳代 居住継続意向と交通政策

単位:人

|      | 交通政策 |    | 計  |
|------|------|----|----|
|      | 必要   | 不要 |    |
| 居住継続 | 1    | 19 | 20 |
| 転出意向 | 5    | 6  | 11 |
| 計    | 6    | 25 | 31 |

表 30 歳代 居住継続意向と雇用対策

単位:人

|      | 雇用対策 |    | 計  |
|------|------|----|----|
|      | 必要   | 不要 |    |
| 居住継続 | 16   | 4  | 20 |
| 転出意向 | 4    | 7  | 11 |
| 計    | 20   | 11 | 31 |

#### ●40 歳代の居住継続意向と政策

40 歳代では、居住継続意向者が子育て支援等を求めている、地域交通では、転出意向者が改善等を求める人数が多く、居住継続意向者は政策不要の人数が多い。居住継続意向者は町内で働いていることが多く、こうした傾向が影響していると考えられます。

#### ●20 歳代の居住継続意向と政策

データからは政策との関係が明確にすることは難しいが、居住継続意向者は交通、商業、雇用対策を求めている傾向がある。子育て支援要望は必ずしも高くはない。同世代には学生が含まれる一方で、就業、出生世代も混在しているため、明確な差異が観察できない可能性があります。

#### ●20 歳代から 40 歳代の政策要望

- ・居住継続意向者が求めている政策要望は、子育て、雇用、空き家対策の充実との関係がやや強い。

- ・転出意向者は地域交通、老朽化したインフラの整備、再生エネルギー政策充実との関係がやや強い。

- ・課題の改善に向けた政策をすることによって転出意向者が、継続して居住する方向へ変える要因を把握することが必要です。

### 3. 八頭町の課題

各統計データやアンケート調査結果から浮かび上がった本町の課題は以下のとおりです。

#### ①恒常的に続く自然減・社会減

自然減、社会減の状態が恒常的に続いており、自然減については出生数が少ないこと、社会減については仕事関連のために転出するケースが多いと予測されます。出生数を増やす取り組みや、子育て支援、地域交通の利便性の向上を図り、転出抑制・定住促進に取り組む必要があります。

#### ②年少人口割合の低下

鳥取県年齢別推計人口調査（平成24年10月）では、本町の年少人口割合は12.5%と県内で9番目となっていますが、鳥取県全体での年少人口減少割合の13.2%を下回っており、このことが将来の人口減少の加速につながると予測されます。

この年少人口割合を増加させることが、本町の重要課題です。

#### ③出生数の低下と未婚率の増加

本町は、合計特殊出生率が鳥取県及び鳥取市と比較しても低い数値であり、その対策が重要です。アンケート調査からも、人口減少の歯止め対策として「子育て環境の充実」が上位にあげられており、子どもを産み育てやすい環境づくりに特化した施策が必要となります。また、未婚率の改善を行うことも出生数の増加につながると考えられます。

#### ④子育て支援策の不足

アンケート調査では、子育て世代が住みやすいまちづくりへのニーズが高いことがわかりました。また、子育て、地域交通での現状不満が転出意向に結びついている可能性があることが分析結果から読み取れました。

出生率が低く、年少人口割合が低い本町においては、子育て支援策の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりをより強く推進する必要があります。

#### ⑤交通と住環境整備の不備

利用者の減少、採算性などにより、公共交通機関の撤退や縮小が大きな問題となっています。また、スーパーマーケットなどの商業施設においても同様の理由により、中山間地域から撤退し、市街地や町の中心地に集中する状況になっています。町民満足度を高めるためにも、地域交通の利便性、商業利便性の向上を図ることが求められています。

本町は鳥取市に隣接するという地理的優位性を持っています。朝夕の通勤・通学ラッシュ改善対策への取り組みや鳥取市のベッドタウン化の促進を図るよう、国や鳥取県、そして民間事業者と共同して推進する必要があります。



## ⑥働き場の不足

人口減少対策に関するアンケート調査の「まちの発展に何を望むか」で、「産業がさかんで、働く場がたくさんあるまち」の回答が上位にあがりました。生活の前提となる「働く場の確保」は重要な課題であり、さらなる企業誘致等を進め、積極的な起業・就業への支援を行う必要があります。

## 第4章 八頭町人口減少対策

### 1. 課題解決の考え方

本町の課題で浮かび上がった課題を解決しなければ、本町の人口減少は更に加速すると予測されます。日本全体が人口減少社会に突入した中で、本町の人口減少に歯止めをかけることは容易なことではありません。

このような状況の中で人口減少対策を行うには、効果的かつ効率的な施策を構築する必要があります。そのためには施策の対象となるターゲットを明確にし、そのターゲットに対しての重点的な施策を強力に推進する必要があります。

「なぜ人口が減るのか」で述べたとおり、現在の本町における年少人口割合の少なさが、将来の更なる人口減少に直接的につながることは明らかです。現在のバランスの悪い年齢構成割合をいかに適切なバランスに戻すかが重要になります。本町の年少人口割合の低さを解消するために、本ビジョンにおけるターゲットを「子育て世代」とし、このターゲット世代に対しての重点的な施策を推進します。

この人口減少対策を行う上では、八頭町の将来のまちづくりイメージを「**将来ビジョン**」として明確にし、民間活力も交えながら町が一丸となってこの問題に取り組む必要があります。

また、本町の人口減少対策において鍵となるのが「地理的優位性」です。本町は県庁所在地である鳥取市に隣接するという地理的優位性があります。このことは、本町の人口減少対策において大きな可能性を秘めています。この地理的優位性により、就業先・通学先・買い物環境など広域的に多様な選択肢が生まれ、多種多様なニーズに対応することが可能となります。

子育て世代をターゲットとし、「笑顔あふれる住みよいまち 住むなら八頭町」を人口減少対策ビジョンの将来像として、①若年層への支援、②子育てしやすい環境づくり、③地域交通・住環境整備の促進、④定住促進と転出入対策、⑤雇用対策と起業・就業の支援、⑥主要産業の活用と担い手確保 を展開し、本町の課題解決を図ることとします。

本ビジョンにより人口減少対策を実施するにあたっては、プログラム終了年度の最終目標人口を定め、成果を重視しながら取り組む必要があります。従って本ビジョンにおける最終目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所が推計した平成32年人口の16,445人を上回る「**17,000人**」とします。

図 平成 22 年国勢調査における八頭町の人口ピラミッド

単位:人

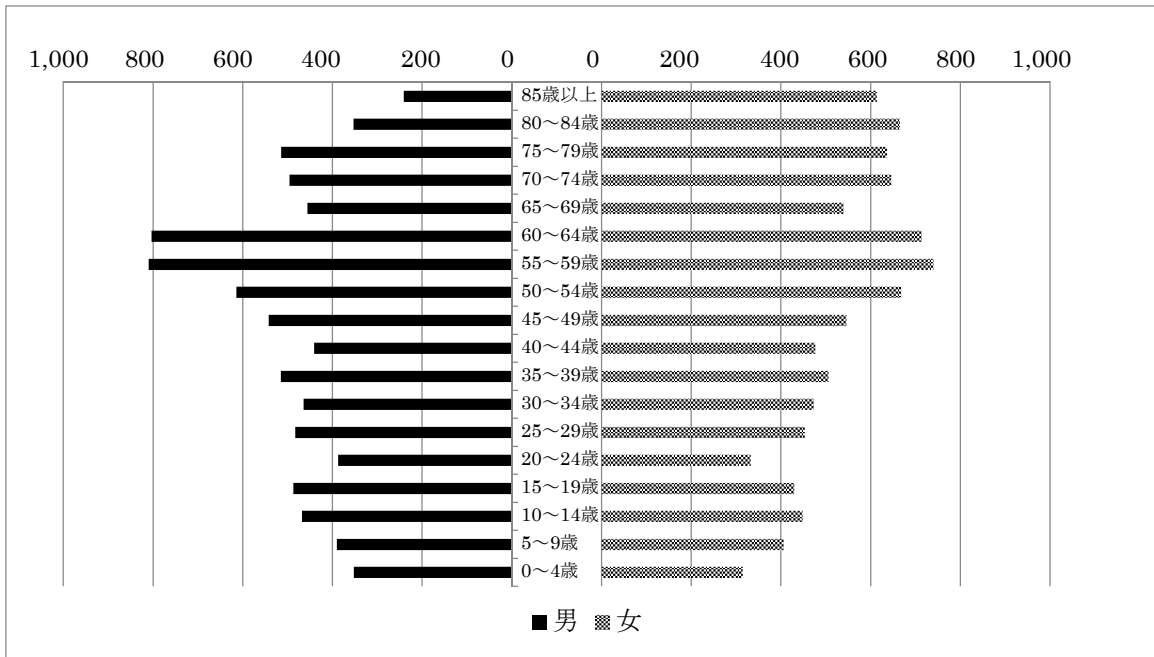
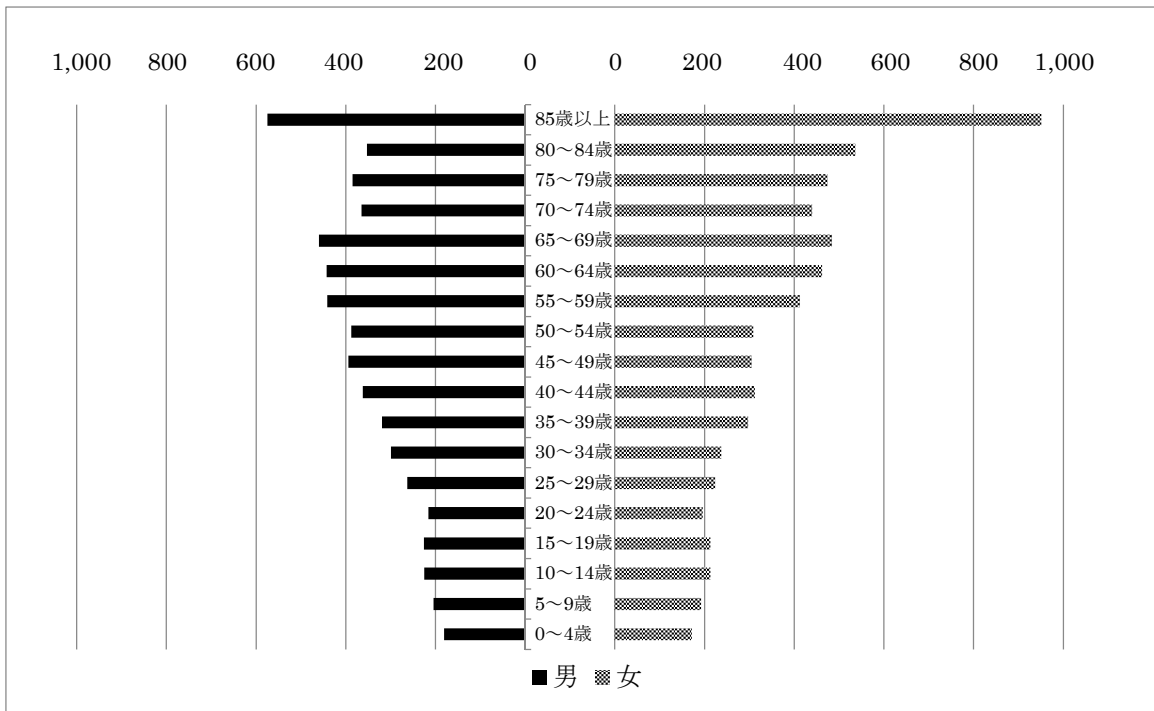


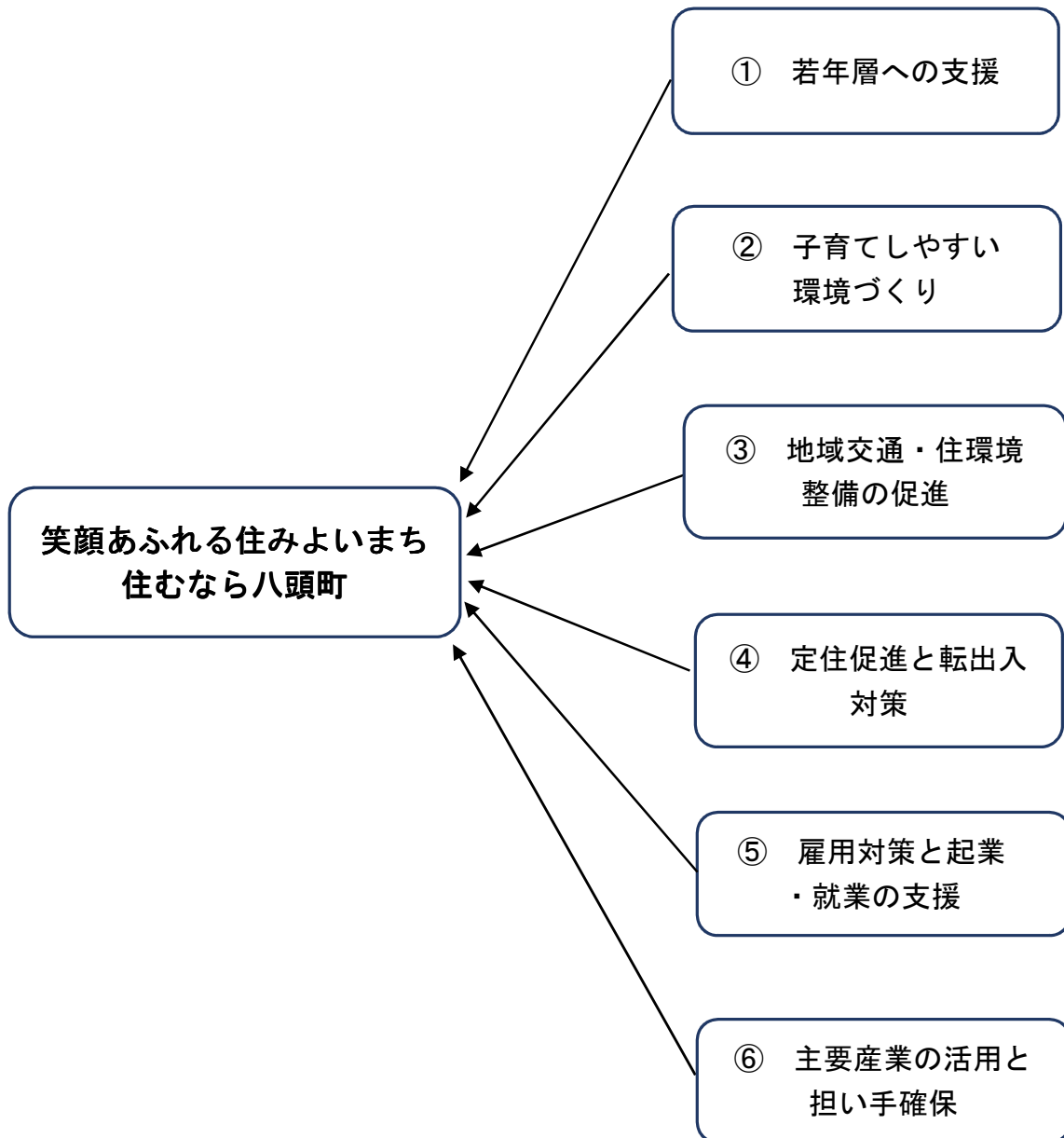
図 国立社会保障・人口問題研究所が予測した平成 52 年における八頭町の人口ピラミッド

単位:人



## 2. 将来ビジョン

八頭町の将来のまちづくりイメージである「将来ビジョン」を以下のとおりとし、八頭町の人口減少対策を推進していきます。



### 3. 八頭町人口減少対策について

#### ①若年層への支援

八頭町の人口減少の理由の一つに、若年層の減少があげられます。人口構成割合を適正にするためには、若年層を増やすことが不可欠であることから、若年層の交流支援をおこなうなど、若者の出会いの場を創出することで、八頭町民の婚姻率の上昇を図ります。

また、幼少期から青年期による自然体験やスポーツ・芸術活動、伝統文化の体験活動に参加することで人材育成を図り、居留意識を高めていきます。

さらに、特色ある保育事業、教育事業に取り組むとともに、大学・民間団体と連携し、魅力的な人材育成事業を実施することにより若年層の郷土愛を高めます。

| 具体的施策                                   | 想定される効果   | 担当課   |
|---|-----------|-------|
| 青年団（組織）の育成支援                            | 若者世代の活性化  | 社会教育課 |
| 若者の交流、社交の場の確保（空き施設等利用）                  | 生涯未婚率の低下  | 総務課   |
| 婚活イベントを開催する団体・企業への支援制度の創設               |           | 企画課   |
| まちコンなどの婚活イベントの開催                        |           | 企画課   |
| トップアスリート派遣事業、芸術宅配便の積極的活用など八頭町オリジナル教室の開催 | 魅力あるまちづくり | 社会教育課 |

#### ②子育てしやすい環境づくり

八頭町は、全国と同様に出生率の低下が顕著となっています。出生率を上昇させるためには、出産しやすい環境づくりが不可欠であり、母子の健康をサポートするとともに経済的負担を軽減するなど妊婦等への支援を強化します。

子育て世代を増加させるためには、子育てしやすい環境づくりが不可欠と考えます。医療・教育面の環境を充実させることで満足度を高め子育て世代の定住促進・転出抑制を図ります。

また、子育て世代の経済的負担軽減のため、保育料の更なる軽減を検討するとともに、乳児保育、障がい児保育、延長保育、土曜保育、一時保育など多様な保育サービスを充実させ、保護者が働きながら安心して子育て出来る環境を整備していきます。

さらに、豊かな自然環境の中、一人ひとりが集中して学習に取り組める学校づくりを目指し、少人数学級（小学校 30 人・中学校 33 人）の完全実施を継続し、きめ細かな学習・生活指導を推進します。

また、安心・安全を第一と考え、学校給食における食育の充実・一人ひとりに合わせたアレルギー対応食等に取り組みます。さらに、小中学校のスクールバスを整備し、子どもたちの登下校の安全を確保します。

| 具体的施策   | 想定される効果                   | 担当課            |
|---|---------------------------|----------------|
| 不妊治療の継続と充実施策の検討                                       | 出生率の増加<br>転入世帯の増加         | 保健課            |
| 男性の子育て参画事業の推進   | 出生数の増加                    | 男女共同参画センター     |
| 母親が情報を共有できる場、安心して働ける環境の拡充<br>(子育て支援センター、放課後児童クラブ等の充実) | 子育ての悩み解消<br>育児相談          | 福祉環境課          |
| 家庭教育支援チームやファミリーサポートセンター等の拠点施設の設置                      | 急用時の児童の<br>保育確保<br>転出者の抑制 | 社会教育課<br>福祉環境課 |
| 図書館における子どものための絵本等の充実                                  | 乳幼児への情操<br>教育             | 図書館            |
| 保育所型認定こども園の創設   | 充実した子育て<br>環境             | 福祉環境課          |
| 保育所の適正配置  |                           | 福祉環境課          |
| 乳児保育、障がい児保育、延長保育、土曜保育<br>一時保育など、多様な保育サービスの充実          |                           | 福祉環境課          |
| 保育所送迎用バスの運行   |                           | 福祉環境課          |
| 保育料の軽減  |                           | 福祉環境課          |
| 乳児を持つ保護者の経済的負担の軽減                                     | 経済的負担の軽減                  | 福祉環境課          |
| 小中学校における少人数学級への取り組み                                   | きめ細かな学習指<br>導の実施          | 学校教育課          |
| 学校給食におけるアレルギー対応食の充実                                   | 食育教育の充実                   | 学校教育課          |
| スクールバスを導入し、安全・安心な通学対策を図る                              | 通学における安心<br>・安全の確保        | 学校教育課          |

### ③地域交通・住環境整備の促進

定住の促進を図るには、良好な住環境、土地・住宅の整備が不可欠です。八頭町は、県庁所在地である鳥取市に隣接するという地理的優位性を持っていることから、魅力ある子育て世帯向けの集合住宅の整備などの住環境の整備を図ることが重要です。

新たな住宅地の提供とともに、既存家屋の改修などによる快適な住環境の整備促進も重要です。そのため、ターゲットになる子育て世帯の住宅整備に係る経済的負担の軽減を図ることが大切です。

町内に多く存在する空き家の利活用を図り、土地の有効活用を図ることと併せて、景観の保全、安心・安全なまちづくりを推進します。

アンケート調査結果や分析から、地域交通の利便性、商業利便性の向上が重要にな

ってきます。公共交通の利便性を高め、通勤・通学が容易に行える、交通環境の整備を図るとともに、生活用品等の買い物が身近で行える環境整備が重要です。

| 具体的施策                                   | 想定される効果           | 担当課          |
|---|-------------------|--------------|
| 鳥取市のベッドタウン化を促進するための道路、連絡道路等の整備          | 転入者の増加            | 建設課          |
| 宅地造成の促進                                 |                   | 建設課          |
| 高齢者など買い物弱者に対する買い物サービスの充実                | 転出者の抑制            | 企画課          |
| 芸術村などの、特色ある地域活性化の拠点施設の整備（空き施設の活用）       | 観光客の増加<br>交流人口の増加 | 企画課<br>産業観光課 |
| 船岡、八東地域の中心部における医療機関、商業施設、公共施設等を集約する取り組み | 住みよいまちづくり         | 企画課<br>総務課   |

#### ④定住促進と転出入対策

人口流出を抑制するうえで、住宅建設の推進は定住促進にとって必要な施策です。また、子育て世代の住宅に係る経済的負担を軽減するための施策を実施し、生活拠点としての新たな住まいの取得等を支援することにより、新規転入者及び子育て世代を含む若者世代の定住促進を図ります。

| 具体的施策                              | 想定される効果     | 担当課        |
|------------------------------------|-------------|------------|
| 移住定住相談会や交流イベントの開催                  | I J Uターンの促進 | 産業観光課      |
| 移住定住相談員の配置                         |             | 企画課        |
| I J Uターン者への就労支援                    |             | 産業観光課      |
| お試し住宅並びに公営住宅の検討                    | 転入者の増加      | 企画課<br>建設課 |
| 退職後の夫婦、子育て世代への移住支援策の推進             | I J Uターンの促進 | 企画課        |
| 空き施設をシェアハウスとして、若者や外国人に低額で貸し出す制度の整備 | 転入者の増加      | 産業観光課      |
| 空き家への入居者に対するリフォーム補助制度の創設           | 転入者の増加      | 企画課        |
| 新築住宅を取得した方を対象に固定資産税の減免             |             | 税務課        |
| 空き家を取得して、定住される方を対象に固定資産税の減免        | 定住促進        | 税務課        |

| 具体的施策                       | 想定される効果              | 担当課 |
|-----------------------------|----------------------|-----|
| 大学生等を講師に招いての学習塾の開設（空き施設の活用） | 魅力あるまちづくり<br>教育環境の充実 | 総務課 |

#### ⑤雇用対策と起業・就業の支援

企業の新規立地や増設等は、地域経済の活性化と雇用の場に大きく寄与するほか、町外従業員等の定住化を促す効果があります。

このことから、なお一層の積極的な企業誘致を展開するとともに、新規立地企業に対する支援や起業家に対し助成策を検討します。

また、遊休施設（公共施設）等を活用し、介護・福祉・IT産業等、現代社会において需要が多く求められる産業分野の誘致を行います。

| 具体的施策                             | 想定される効果            | 担当課            |
|-----------------------------------|--------------------|----------------|
| 介護・福祉・IT産業等の企業誘致（空き工場、遊休施設、跡地を利用） | 雇用の場の確保<br>地域経済の発展 | 産業観光課<br>保健課   |
| 鳥取県や他市町と連携した企業誘致の促進               | 企業に対する訴求力の向上       | 産業観光課          |
| 県外からの企業誘致を推進するための優遇措置の拡大          | 地域経済の発展<br>企業誘致の促進 | 関西事務所<br>産業観光課 |
| 地場産業の掘り起し                         | ブランド力の向上           | 産業観光課          |
| 起業に対する支援策の充実（税金、使用料、人材育成等）        | 地域経済の発展<br>企業誘致の促進 | 税務課<br>産業観光課   |
| 新たに町内に進出する企業に対する法人町民税及び固定資産税の減免   | 企業に対する訴求力の向上       | 税務課            |
| 雇用環境の改善（若者の低賃金化等）                 | 若者の流出防止<br>所得向上    | 産業観光課<br>総務課   |
| 6次産業の強化による雇用の確保                   | 雇用の場の確保と拡大         | 産業観光課          |

#### ⑥主要産業の活用と担い手の確保

本町には、豊かな農産物や優れた景観など恵まれた地域素材があります。全国的にも貴重な花御所柿や特産品・加工品のブランド化を推進するとともに販路拡大を展開し、雇用促進につなげます。

本町の主要産業である農林業においては担い手不足が大きな問題となっていますが、地域おこし協力隊や若者グループの力により、少しずつですが地域の活性化が図られています。今後も、農林業に興味を示す若者等へのアプローチやPR、遊休・耕作放棄地等を活用した農林業体験等を積極的に行い、I J Uターン者の就労支援を図りなが



ら、農林業を担う人材の確保・育成に向けた活動を促進していきます。

| 具体的施策                                    | 想定される効果            | 担当課          |
|--|--------------------|--------------|
| 大規模農業・林業の支援を図ることによる雇用の拡大                 | 雇用の場の確保と拡大         | 産業観光課        |
| 遊休、耕作放棄地等を有効利用しての、農業分野の雇用確保              |                    | 産業観光課        |
| 農業、林業等の就業機会を掘り起し、起業による雇用の確保              | 地域の活性化<br>雇用の確保と拡大 | 産業観光課        |
| 農業がしたい若者を募集し、定住につなげる支援制度の整備              |                    | 産業観光課        |
| 高校、大学との連携促進（人材の活用）                       | 人材育成<br>担い手確保      | 総務課<br>企画課   |
| 町に足りない機能を持つ人を逆指名し、仕事ごと移り住んでもらうなどの取り組みの促進 | 地域の活性化<br>地域経済への波及 | 産業観光課<br>企画課 |

## 第5章 まとめ

第2次八頭町総合計画策定段階において、人口減少対策を重点プロジェクトとして位置づけ、本ビジョンを策定しました。本ビジョンに基づく事業については優先的に予算措置を行い、効果的かつ集中的な取り組みが必要となります。また、このビジョンの施策について町内外へのPRを強化し、幅広く情報提供を図っていくことも有効な方策であると考えます。

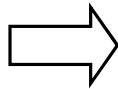
また、本ビジョンでは、目標数値を明確にするとともに、目標達成に向けて「笑顔あふれる住みよいまち 住むなら八頭町」を目指し、施策を強力に推進していきます。

### 《主な目標数値》

| 項 目         | 目 標 数 値          |                      | 引用資料   |
|-------------|------------------|----------------------|--------|
|             | 2013年<br>(平成25年) | 2019年<br>(平成31年)     |        |
| 八頭町の人口      | (H22) 18,427人    | (H32) <b>17,000人</b> | 国勢調査   |
| 〃 出生数(年間)   | 121人             | <b>140人</b>          | 人口移動調査 |
| 〃 死亡数(年間)   | 251人             | <b>250人</b>          | 人口移動調査 |
| 〃 転入者(年間)   | 361人             | <b>450人</b>          | 人口移動調査 |
| 〃 転出者(年間)   | 533人             | <b>500人</b>          | 人口移動調査 |
| 〃 生涯未婚率(男性) | (H22) 18.5%      | (H32) <b>16.6%</b>   | 国勢調査   |
| 〃 生涯未婚率(女性) | (H22) 6.4%       | (H32) <b>5.8%</b>    | 国勢調査   |
| 〃 合計特殊出生率   | (H23) 1.47       | <b>1.61</b>          | 人口動態統計 |

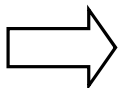
—参考資料—

① 若年層  
への支援



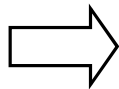
| 具体的施策                                   |
|---|
| 青年団（組織）の育成支援                            |
| 若者の交流、社交の場の確保（空き施設等利用）                  |
| 婚活イベントを開催する団体・企業への支援制度の創設               |
| まちコンなどの婚活イベントの開催                        |
| トップアスリート派遣事業、芸術宅配便の積極的活用など八頭町オリジナル教室の開催 |

② 子育て  
しやすい  
環境づくり



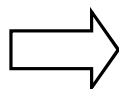
| 具体的施策   |
|---|
| 不妊治療の継続と充実施策の検討                                       |
| 男性の子育て参画事業の推進   |
| 母親が情報を共有できる場、安心して働ける環境の拡充<br>（子育て支援センター、放課後児童クラブ等の充実） |
| 家庭教育支援チームやファミリーサポートセンター等の拠点<br>施設の設置                  |
| 図書館における子どものための絵本等の充実                                  |
| 保育所型認定こども園の創設   |
| 保育所の適正配置  |
| 乳児保育、障がい児保育、延長保育、土曜保育、一時保育<br>など、多様な保育サービスの充実         |
| 保育所送迎用バスの運行   |
| 保育料の軽減  |
| 乳児を持つ保護者の経済的負担の軽減                                     |
| 小中学校における少人数学級への取り組み                                   |
| 学校給食におけるアレルギー対応食の充実                                   |
| スクールバスを導入し、安全・安心な通学対策を図る                              |

③地域交通・住環境整備の促進



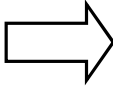
| 具体的施策                                   |
|---|
| 鳥取市のベッドタウン化を促進するための道路、連絡道路等の整備          |
| 宅地造成の促進                                 |
| 高齢者など買い物弱者に対する買い物サービスの充実                |
| 芸術村などの、特色ある地域活性化の拠点施設の整備（空き施設の活用）       |
| 船岡、八東地域の中心部における医療機関、商業施設、公共施設等を集約する取り組み |

④定住促進と転出入対策



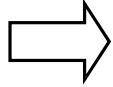
| 具体的施策                             |
|-----------------------------------|
| 移住定住相談会や交流イベントの開催                 |
| 移住定住相談員の配置                        |
| I J Uターン者への就労支援                   |
| お試し住宅並びに公営住宅の検討                   |
| 退職後の夫婦、子育て世代への移住支援策の推進            |
| 空き施設をシェアハウスとして若者や外国人に低額で貸し出す制度の整備 |
| 空き家への入居者に対するリフォーム補助制度の創設          |
| 新築住宅を取得した方を対象に固定資産税の減免            |
| 空き家を取得して、定住される方を対象に固定資産税の減免       |
| 大学生等を講師に招いての学習塾の開設（空き施設の活用）       |

⑤雇用対策と起業・就業の支援



| 具体的施策                             |
|-----------------------------------|
| 介護・福祉・IT産業等の企業誘致（空き工場、遊休施設、跡地を利用） |
| 鳥取県や他市町と連携した企業誘致の促進               |
| 県外からの企業誘致を推進するための優遇措置の拡大          |
| 地場産業の掘り起し                         |
| 起業に対する支援策の充実（税金、使用料、人材育成等）        |
| 新たに進出する企業や起業に対する法人町民税及び固定資産税の減免   |
| 雇用環境の改善（若者の低賃金化等）                 |
| 6次産業の強化による雇用の確保                   |

⑥主要産業の活用と担い手確保



| 具体的施策                                    |
|--|
| 大規模農業・林業の支援を図ることによる雇用の拡大                 |
| 遊休、耕作放棄地等を有効利用しての、農業分野の雇用確保              |
| 農業、林業等の就業機会を掘り起し、起業による雇用の確保              |
| 農業がしたい若者を募集し、定住できるよう支援制度の整備              |
| 高校、大学との連携促進（人材の活用）                       |
| 町に足りない機能を持つ人を逆指名し、仕事ごと移り住んでもらうなどの取り組みの促進 |